

令和2年度一般会計補正予算（第14号）の専決について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の再延長に伴い、再度、飲食店への営業時間短縮等の要請を行うにあたり、御協力いただく飲食店の皆様への協力金について、補正予算を編成し、本日、専決処分を行いました。

1 補正予算規模

補正予算規模 255 億円（補正後予算額 2 兆 4,577 億 48 百万円）

[歳入内訳]

- ・ 国庫支出金 255 億円（5,924 億 33 百万円→6,179 億 33 百万円）
（地方創生臨時交付金）

2 補正予算の内容

○千葉県感染拡大防止対策協力金事業（経済政策課） 25,500,000 千円
（全額繰越明許費設定）
（既定予算とあわせ 199,600,000 千円）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県が午後8時までの営業時間の短縮を要請した飲食店のうち、要請期間（令和3年3月8日から令和3年3月21日まで）に営業時間の短縮を行った飲食店に協力金を支給します。

[対象者] 県内全域の飲食店

[支給額] 1店舗当たり84万円（1日当たり6万円）

※3月8日から営業時間短縮の要請に協力できない場合においても、3月13日までに協力を開始した場合には、一律54万円を支給する。